②　技術評価点：各評価項目における項目別評価点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100―200×(Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格【注：契約制限価格を超える者は対象としない。】　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑷　記⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑸　総合評価提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金の減額を行う。また、契約違反として措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒192―8648 東京都八王子市宇津木町231　中日本高速道路株式会社　八王子支社　総務企画部　経理・契約チーム　電話042―691―1171（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　入札公告日から平成28年10月17日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　記⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等は、「宅ファイル」にて、入札参加希望者へ送信するものとする。入札参加希望者は、電子メールで設計図書等の送付を依頼すること。

設計図書等送付希望受付アドレス：hachioji.tosyokoufu@c-nexco.co.jp

上記アドレス宛に「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ）」「担当者名」「送付希望先メールアドレス」を記載の上、設計図書等の送付を依頼すること。

※件名は「図書交付希望　辰野ＴＮ～伊北ＩＣ間改良工事（平成28年度）」とすること。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、告示（平成６年建設省告示第1461号）をいう。第１号の２に規定する審査基準日が、入札日の１年７月前の日以降のものに限る。）、技術資料、総合評価技術提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料及び総合評価技術提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　平成28年９月29日（木）から平成28年10月17日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子ファイルの容量が２ＭＢを超える場合又は紙入札方式参加の届出を行った場合は、記４⑴に郵送すること（書留郵便にて提出期限内必着とする。）記⑴に同じ。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　入札書の提出期間

ア）電子入札による入札　平成28年11月24日(木)10時00分～平成28年11月28日(月)16時00分

イ）郵便による入札（紙入札方式参加の届出を行った場合）　平成28年11月24日（木）10時00分～平成28年11月28日(月)16時00分

上記期間内に、記４⑴に郵送すること(簡易書留にて提出期限内必着とする。)

②　開札日時　平成28年11月29日（火）11時00分

③　場所　中日本高速道路株式会社　八王子支社入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑹　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑺　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑼　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑽　手続における交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒀　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。

⒁　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒂　詳細は入札説明書による。

⒃　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。

なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続きにおいて「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。